

東京大学

理学部 広報

第3巻 第9号 昭和46年11月5日

任を終えるに当って

理学部長 久保亮五

うっとりしい昨日と打って変わって今日の日曜はさわやかな日ざしが書齋の窓に注いでいる。3年前のこの頃は毎日お天気はよかったという記憶だけがいやに鮮明である。定年まで部長などというものになろうとは夢にも思わなかったのに、我が身に降った災難を悲しむ余裕もなく、ともかくも緊張を重ねる日々を送らねばならなかった。それはもちろん、私ばかりでなく、この大学、この理学部にあるすべての教職員、また学生諸君も同様であった。彰義隊戦争の日の福沢諭吉の故事を引いたこともしばしばであったが、学問への献身の火がかつてこの理学部からは消えなかったことは、あの動乱を通じて私の最も力強い支えであった。日常性を打ちこわせ、という叫びもあがった。日常性に埋没して本質を見失うことを絶えず自戒しなければならぬのはいうまでもないが、掘って立つものは日常の中に深く根ざさねばなるまい。

以来3年間、職をけがし、数日のうちに任期を終える日を迎えるに至って、何よりも有難く思うのは、理学部の皆さんが、陰に陽に私を助け、支持して下さったことである。教授会メンバーの方々には、ずい分面倒な、いやな仕事もお願いしたが、どなたも進んで見事にその任務をやり遂げて下さった。助手諸氏には直接に接触することはほとんどなかったが、教育と研究の責任を十二分に果してこられたことを、当然とはいいながら改めて感謝したい。理学部の中央事務室の職員諸氏には直接、あ

らゆることでお世話になった。各教室、各施設の職員の諸氏にもまた直接間接に御援助頂いた。公けの仕事であり、ことさらにいうのはおかしいようでもあるが、職員諸氏の地味な苦勞を見る機会が多かっただけに、その御苦勞をねぎらい、今後とも宜しくと申したいのである。

紛争中から、学生諸君の全部ではないが、そのかなりの部分の諸君とは、いわゆる学部集会やら、学生諸君のいう部長交渉やら何やらで激しい議論を交わすこともあった。それらの議論の多くは、残念ながらもなはだみのり薄かった。学生諸君と同じ次元で対応できない私の側にも省みるところはあるが、ある集会で、私は諸君としみじみ語りた、といったことがある。そのときはワッと笑声があがったが、私はそこに何か温かいものを感じた。実際、それぞれの教室や、それぞれの研究室で、教官と学生がお互いにへだたりなく愉快に談笑することはもちろん日常のことである。そういうときに、大学の本質的な問題、日常の困難などの話題も避けずに率直に語り合いたいものである。興奮や怒号も、場合によってはいいかも知れないが学問の発展はそれからは生まれえない。社会もそれでよくなるものではない。

理学部の存在理由はもとより、学問の教育の研究にある。どういう教育がいいのか、どういう研究が価値があるのか、私たちはいい教育をしているのか、受けているのか、この研究に価値はあるのか、もっとよい研究をするためにはどうしたらよいか、そういう問題はいつも存在する。おそらく問題がなくなれば内面的な発展の契機はなくなるであろう。その意味では私たち、だれもが満足はしないのがふつうなのであろう。不満があるのは当然だからそれをかくせ、抑えよ、という意味ではな

い。満足できないところに将来がある。むずかしいことは、不満というものの意味をはっきり理解することであろう。それも単なる主観ではなく、客観的に、単なる情熱ではなく、理性的に、不信をあおるのではなく、人間性の相互の信頼に透徹して。

理学部が将来、どのように変貌するとしても、人間の理性活動の最も重要な一部である自然科学の活動を担う理学部は存在をつづけることであろう。そのために、理学部にあるすべての人々が力を協せ、教育に研究に何か貴いものを生みだしつつけてゆくことを私は信じている。

理学部の現在にも将来にも問題は多い。東京大学の中にある理学部として、大学改革の問題は一学部としてだけではない大問題である。現在の理学部の問題としては、教育内容の改善、教育、研究設備の充実といった一般問題はもちろんのこと、建物の整備、生物化学科の再建、整備は重要な問題である。理学系大学院の諸問題も理学部の問題として中心的である。これらの問題に手をつけたもののすべて途半ばであることは申しわけないが、新学部長のもとに理学部をあげて、その解決に地道な努力がつづけられることを心から願っている。

10 月理学部会合日誌

- 11 日 (月) 14:00~16:00 理学系研究科委員会
13 日 (水) 13:00~15:00 主任会議
教務委員会
15:00~17:00 人事委員会
20 日 (水) 13:00~16:30 教授会

教授会メモ

- 10 月 20 日 (水) 定例教授会 於 4 号館物理会議室
1. 前回の議事承認
 2. 人事移務等報告
 3. 学部学生卒業に関する件
飯箸泰宏 (化学) の卒業が 10 月 30 日付で認められた。
 4. 研究生に関する件
 5. 転学科願について
 6. 学内状況等報告
- 農学部キャンパスは農学部自体は平静に戻りつつあるが、二つの研究所では依然として問題が紛糾している。地震研究所では、大沢教授が事務取扱になられたが問題の解決には至らなかった。その後大沢教授は辞

任され、宇佐美教授が事務取扱になられた。応用微生物研究所では十数回の暴行事件がおこっており、これに関連して職員の逮捕があった。この件に関係している問題がおこっている。

- 教養学部の薬品倉庫に侵入したものとあるとの報告があった。理学部の各部局でも注意されるよう。
 - 理学部への 251 名の進学者が決定した。
 - 大学院の入学者が決定した。別表に参考までに詳しいデータをのせた。
7. 学部長改選
投票の結果小平教授が次期学部長候補者として決定した。
 8. 人事委員会報告 (今井委員長)
 9. 教務に関する件
10 月 13 日に改選後初の教務委員会が開かれ飯田教授が委員長となった。飯田委員長から二、三の問題点について報告があった。
 10. 改革問題の進行状況等
学部長から説明があり朽津教授から経過報告があった。また上村助教授からも報告があり、木下教授から意見が述べられた。
 11. その他
最後に久保学部長から任を終るに当たっての挨拶があり、大木教授から感謝の意が述べられた。

教官人事移動 (除退・休職)

氏名	所属	発令事項	発令年月日
脇田 宏	化学	助手に採用	46.10.16

外国人研究員

教室	国籍	氏名	現職	在留期間
情報科学施設	米国	Yaohan Chu	メリーランド大教授	46.9.13 ~47.1.31

国立 10 大学理学部 実会議について

理学系大学院博士課程をおく国立 10 大学理学部長会議は毎年春秋開かれる慣例で、去る 5 月 12 日には九大において、また 10 月 28 日に東大において開かれた。

5 月の会議には、10 大学理学部長、事務長のほか、文部省大学学術局大学課長吉田氏と事務官谷口氏が参加した。ここでの議論の要点は、下掲の要望書に要望とし

昭和 47 年度 修士課程入学志願者数, 受験者数, 合格者数

専 門 課 程	収容 予定 人員	志 願 者 数			受 験 者 数			第 一 次 試 験 合 格 者 数			第 二 次 試 験 合 格 者 数		
		本学	他大学	計	本学	他大学	計	本学	他大学	計	本学	他大学	計
数 学	27	49	20	69	48	18	66	37	5	42	23	3	26
物 理 学	55	87	156	243	85	128	213	57	23	80	43	11	54
天 文 学	8	9	21	30	9	15	24	9	7	16	6	1	7
地 球 物 理 学	18	26	18	44	24	16	40	21	1	22	20		20
化 学	41	36	30	66	36	25	61	36	21	57	31	10	41
生 物 化 学	22	26	27	53	26	21	47	24	14	38	14	2	16
動 物 学	9	9	10	19	9	8	17	9	6	15	8	1	9
植 物 学	12	7	14	21	6	13	19	6	9	15	6	3	9
人 類 学	5	3	7	10	3	6	9	3	4	7	2		2
地 質 学	14	11	2	13	11	2	13	10	1	11	10		10
鉱 物 学	4	2	1	3	2		2	2		2	2		2
地 理 学	8	4	6	10	4	5	9	4	5	9	3	2	5
相 関 理 化 学	20	43	20	63	42	19	61	37	9	46	18	3	21
科学史・科学基礎論	6	9	15	24	9	15	24	9	4	13	5	1	6
合 計	249	321	347	668	314	291	605	264	109	373	191	37	228

てまとめたのでそれを見て頂きたい。討論の中心問題は大学院のあり方で、年限、課程、教員組織、学生の身分、postdoctoral fellowship, teaching assistantship, 災害補障等、あらゆる問題が絡ざらされ、文部省における検討の進捗状況をも含めて活発な意見の交換があった。そのほかの主な問題としては、国家公務員採用試験区分に「地球物理」と「生物」を新設すること、特殊な宿日直勤務、大学教員の定員の問題が取り上げられ、それぞれについて関係方面に要望することとした。

第 35 回国立 10 大学理学部長会議

昭和 46 年 5 月 12 日 於 九州大学理学部

北海道大学 理学部長 代理 野口 順 蔵
 東北大学 " 事務取扱 鈴木 次 郎
 東京大学 " " 久保 亮 五
 東京教育大学 " " 印 東 弘 玄
 東京工業大学 " " 矢 野 健 太 郎
 名古屋大学 " " 早 川 幸 男
 京都大学 " " 加 藤 幹 太
 大阪大学 " " 若 槻 哲 雄
 広島大学 " " 梅 垣 嘉 治
 九州大学 " " 松 浦 良 平

連絡先 九州大学理学部

要 望 書

科学的方法を基礎とする技術の発展が現代に生きる国家にとって重要な課題であることは明らかであります。技術の飛躍的発展が一見関連のうすいと考えられるような基礎科学の巨大な潜在力を背景としていることは紛れもない事実であり、今日世界の先進諸国がいずれも基礎科学重視の政策を積極的にすすめてつづける事は故なきことではありません。

しかしながら技術の発展途上における要請が基礎科学の動向を決定するという観点は、それ自身として狭きにすぎただけでなく、ある意味で本末を転倒したものであります。むしろ基礎科学の豊かに深く耕された土壌の上に個々の技術が芽生え、展開すると考えるべきであります。殊に、原子力、宇宙、情報等に関するいわゆる巨大科学の研究の重要性が強調される今日、基礎科学を根本的に培うという布石は極めて大切であります。

その意味において、単なる技術的要請よりも更に広い、更に自由な見地に立って基礎科学の土壌を養わない、この方向を目指して働らく次代の研究者を育成することは、わが国将来の発展のために、緊急、かつ根本的なる必要事であると信じます。

われわれ国立 10 大学理学部長は、以上の見解のもとに慎重審議を重ねた結果、重点事項として下記のごとく大学院博士課程をおく理学部の充実強化を要望すること

をきめました。

よろしくご検討のうえ、その実現にご尽力あらんことを切望いたします。

要望の要旨

1. 講座および部門あたり基準面積の増加——とくに数学科の基準面積の増加

理学部建物の基準面積にすべての学科について、1講座あたり790m²(約240坪)程度を要望する。殊に現在数学科の基準面積は他の学科の共通基準に比較し著しく差異があるが、大学院博士課程をもつ10大学の数学科の場合には、このため著しく狭隘をかこつ状態にあるから、さしあたって早急に他学科と同じ共通基準改正を行ない、かつ直ちに実施することを強く要望する。なお、特殊装置室・工作室・資料室・図書室などの特殊用途建物は上記の基準外の特例建物として取り扱われたい。

2. 附属研究施設の新設および拡充

大学付置研究所の新設が困難な現状で、研究の進展を図るためには、大学院博士課程をおく各大学の理学部に、学部附属の研究施設の新設および拡充を行なうことを強く要望する。

また臨海・臨湖実験所および植物園等の内容の充実と整備も図られたい。

3. 大学院の制度改革と拡充強化

(1) 大学院の制度改革

基礎自然科学部門の振興は主として大学院博士課程をおく理学部における研究・教育の充実如何にかかっている。この立場にたつて従来の大学院制度を再検討し、改善を図ることが必要であるが、とくに、大学院の年限、構成等については、学問分野、各大学の特色を生かすことができるよう基本の制度をフレキシブルに改めることを要望する。

(2) 大学院の拡充強化

上記のごとき改革は早急に実施さるべきであるが、それをまつまでもなく、以下の諸点、特に教職員の充足と設備の充実を図ることが焦眉の急である。

a. 研究・教育委員の充実

大学院をおく理学部の充実を図る当面の方策として不完全講座を完全化し、博士課程終了者を専任講師とする道をひらき、技官ならびに研究補助員を充実すること。

b. 設備の充実

大学院の施設および設備の拡充を早急に年次計画(3年間のうちに講座あたり3,000万円)をもって実施されたい。設備の近代化および充実に伴い、教官研究費の増

額を必要とすることはいうまでもない。

c. 助手の待遇改善

大学院をおく国立大学の助手には教育職俸給表(一)の3等級俸給を支給できるように改正し、併せて大学院学生の教育に關与するもの全員に対して俸給の調整額を支給するよう要望する。

d. 学生定員の調節

過去数年来新設または拡充改組された学科においては、学部学生定員が特に多くて、実情に副わない状態にあるので、1講座あたりの学部学生定員を減少し、代りに大学院学生定員を増して(たとえば学部学生定員5名減に対し、修士課程の定員2名または博士課程の定員1名増)、全体としての学生定員の調節をはかるよう要望する。

e. 学生経費の増額

大学院学生1人あたり30万円、学部学生1人あたり10万円に増額するよう要望する。

f. 大学院学生の研究旅費の予算化

大学院学生の研究旅費を予算化して、研究調査、学会出席を可能にするよう要望する。

g. 大学院学生の保障

A. 研究災害補償制度の確立

実験科学系の大学院学生の研究災害について何の補償もない不安のなかに研究を続けている現状はまことに遺憾である。これに対する補償制度の早期実現を強く要望する。

B. 奨学生の待遇改善

現行奨学金制度の根本的な検討と大幅な改善を急務として要望すると共に、奨学金の返還義務ならびに猶予について実情に即した改善を希望する。

C. 大学院学生の研究補助制度

大学院学生に教育・研究の補助をさせる制度を設けることを要望する。

h. 奨励研究生制度の改善

日本学術振興会の奨励研究生の数があまりにも少なく、また給費が少なすぎるので、これが改善されるよう要望する。

4. 野外実習費の新設、学生野外実習指導旅費の増額、野外国術調査旅費および学生に対する野外実習旅費の新設

野外実習費として自動車借上費ならびに学生野外実習指導旅費を、学生実地指導旅費とは別枠で新規計上する等の措置を講ぜられたい。

5. 学科の新設, 拡充改組, とくに生物学・地学・天文学および地球物理学学科の拡充整備

大学院博士課程をおく各大学の理学部には, 基礎科学の進展に応じて, 随時学科の改組拡充を可能ならしめると共に, 自然科学全体が調和のとれた発達を遂げるため, 特に他の諸分野に較べて著しく立ちおくれている生物学・地学・天文学および地球物理学学科については, 各大学より提出される講座新設要求を含む関係学科拡充整備計画に対し行き届いた配慮を要望する。

6. 特殊装置および特殊施設の定員増と維持管理費の増額

7. 国際学術交流費の増額

科学の研究と教育のための国際交流に関して, 国としての格段の努力がなされることを要望する。

この要望書は九大理学部長, 東大理学部長が代表として7月関係各方面に提出した。

10月の会議は午前の部は10大学理部会長会議として, また午後の部は27大学理部会長懇談会として開かれた。午前の部には, 10大学理学部郎, 事務長のほか, 文部省大学学術局大丸審議官, 笠木学術課長が参加した。松浦九大理学部長から前回以後の経過報告があった後,

1. 日本育英会奨学金返還の免除規定の緩和
2. 大学学部経常予算の実態とその改善
3. 研究施設
4. 数学科基準面積
5. 定員問題
6. 大学院入試

などの問題が論議された。特に, 大学院学生当り積算校費の基準額の大幅引上げが緊急であることが熱心に主張された。現在文部省では, 研究条件, 研究体制の両面について委員会を設けて検討を進めている由である。教官当り積算校費(いわゆる講座費)は光熱水, 通信費, 薬品等消耗品の値上り, 図書費の膨脹のため, 毎年の数%の増では実質的にはむしろ減少の一途を辿っている。

大学院卒業者の就職難は難問題であるが, これとも関連して奨学金の返還免除規定の緩和の問題が討論され, 関係方面にこれを要望することとした。

午後2時から, 前記10大学理部会長会議と(博士課程をもたない)17大学理部会長会議の連合として27大学理部会長懇談会が開かれた。まず, それぞれの会議での討議内容の紹介があった後, 両者の共通問題として,

1. 数学科基準面積の増加
2. 大学院学生の研究旅費

3. 学生野外実習費, 指導旅費

4. 生物学, 地学科の拡充

の問題が討議された。10大学と大学との間には博士課程の有無, またさらに17大学のなかに修士課程の有無, という相違があり, これがいわゆる格差の問題に結びつくが, これについてもきわめて率直な意見の交換があった。

教育実習協力校の東大長習生評

本年度の教育実習は, 例年通り2班に分かれ, A班は6月21日~7月3日, B班は9月6日~18日にそれぞれ実施された。本学の実習生総数224名のうち, 約3分1は教育学部附属学校, 残りの約3分2は, 東京都および隣接県の公立高校4校, 公立中学校46校の協力を得て, 各校に分散して実習を行なった。理学部からの実習生は44名, うち9名は大学院生で, A班に23名, B班に21名が参加した。選択した教科目別では, 数学17名, 理科27名となっている。

去る9月30日, 教育学部長は各実習協力校の校長, 本学側の教育実習指導教官など, 関係者を招いて懇談会を催した。席上実習校側より, 本学の実習生に対する種々の意見や注文が述べられたが, 久保学部長からその要点を記事にするようにとのことであったので, 執筆したのが本文である。

まず, 水野教育学部長がA班に参加した各実習生に対する実習校教官の総合評価を集計した結果では, 教育実習生として「特にすぐれている」27.5%, 「すぐれている」64.0%, 「普通」8.5%で, 「やや劣っている」「教えるという仕事には適していない」という評価は皆無である。同じく実習校教官による項目別評価では, 学力については, 「特にすぐれている」89%, 「普通」11%, 「特に劣っている」0% (以下同じ順序), 観察の能力・態度は62%, 38%, 0%, 教官に対する熱意は59%, 41%, 0%, 音声・話し方では, 34%, 66%, 0%という結果になっている。

実習校側より最も強く要望されたのは, 実習生がただ教員免許をとっておこうという, 安易な気持ちで実習に臨んでは困る, 将来教職に就くことを本心から希望する学生に限ってほしい, ということであった。実習生を受入れるには, その準備から実施期間を通じ, 実習校の関係教官の負担ははなはだ大きい, 実習生がそうした安易な心構えでは, 協力する熱意が失われるばかりでなく, 最大の被害者は授業をうける生徒である, という発言もあった。また, ある高校では, このことに対する不満が

ら、実習生の受入れを拒む教科担当の教官が増えつつある、という実情が訴えられた。

本学の実習生の一般傾向として指摘されたのは、学力はすぐれているが、気力を欠き、態度音声が弱々しい、ということ。長く本学の実習生を受入れてきたある中学校の教官は、最近目立つのは東大生が自主性を失ってきたことで、例えば、授業研究指導案を作成させても、実習校の教官が例示した通りのものを作るだけで、自分で工夫することをしないという。

実習生としての身だしなみについて、二、三の実習校では、実習生が実習の打合わせに来校した際、長髪であったり、ヒッピーまがいの服装をした者がいて問題にな

った。しかし、注意されて、次に登校したときには、いづれもいわれた通りに、髪を切り服装を整えてきたというので、かえって印象をよくした向きもある。

懇談会では無論こうした悪い点だけが指摘されたのではなく、よい面も大いに強調され、中には聞いていて面わゆるくなるような賛辞もあった。ほめられた方では、例えば、本学の実習生は非常に真面目で几帳面である、自発的に放課後まで居残って、実習校の教材や設備を整備した、誰よりも早く登校して授業の準備をした、よく学級にとけ込んで生徒に慕われた、などの発言があった。

(渡辺直経)

編集 和田昭允
理・1号館 217号室 内線 2298